

うちなー健康経営宣言

第806号

 令和
 4
 年
 9
 月
 8
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

株式会社ワダチラボは、誰もが可能性を信じられる会社作りを 目指しています。

そのためには、従業員がご機嫌で前向きに成長していくこと、心 身共に健康であることが必要です。

私たちは従業員の健康の保持・増進に積極的に取組み、私たちのもつ強みを惜しみなく社会の貢献と発展に生かしていきます。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
- 6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 7. 運動機会の増進に取り組む。
- 8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- 9. メンタルヘルス対策に取り組む。